

令和5年度 第1回 津市教科用図書調査研究委員会 議事要旨

1 日時

令和5年5月10日(水)

午後4時00分から午後5時00分まで

2 場所

津市教育委員会庁舎 4階 教育委員会室

3 出席者

津市教育長

森 昌彦

津市教育委員会委員

西口 晶子

校長代表

白塚小学校長

中林 哲也

美杉中学校長

太田 文彦

幼稚園代表

黒田幼稚園長

正田 まゆみ

保護者代表

津市PTA連合会

樋廻 昌彦

中西 洋智

事務局

学校教育・人権教育担当理事

伊藤 雅子

教育研究・情報教育担当副参事

山下 尊仁

教育研究支援課主幹

伊藤 信介

教育研究支援課副主幹

本多 史明

4 事項

(1) 委員の委嘱・任命

(2) 委員紹介

(3) 会長の確認と副会長の指名

(4) 議事

ア 教科書採択の概要について

イ 津市教科用図書調査研究委員会について

ウ 教科書採択に関する公正確保の徹底について

エ 採択基準と調査員の調査実施項目について

オ 調査員の委嘱について

カ 調査研究等のスケジュールについて

5 決定事項

- (1) 令和5年度津市教科用図書調査研究委員会委員について
調査研究委員会委員は「津市教科用図書調査研究委員会委員」(別紙1)のとおりとする。
- (2) 津市教科用図書調査研究委員会会長及び副会長について
会長を森昌彦委員、副会長を西口晶子委員とする。
- (3) 教科書採択の概要について
教科書採択の概要については、「小学校の教科書採択について」(資料1)のとおりとする。
- (4) 津市教科用図書調査研究委員会について
津市教科用図書調査研究委員会については、「津市教科用図書調査研究委員会について」(資料2)のとおりとする。
- (5) 教科書採択に関する公正確保の徹底について
教科書採択に関する公正確保の徹底については、「教科書採択に関する公正確保の徹底について(通知)(写)」(資料3)のとおりとする。
- (6) 採択基準と調査員の調査実施項目について
調査員の調査実施項目については、「教科用図書採択地区における小学校で使用する教科用図書の採択基準」(資料4)を基準とし、その調査実施項目は「小学校教科用図書の調査実施項目」(資料5)のとおりとする。
- (7) 津採択地区での教科用図書採択について
 - ア 調査員を「調査員の委嘱について」(資料6)のとおり委嘱する。
 - イ 日程については、「調査研究等のスケジュール」(資料7)のとおりとする。
 - ウ 第2回津市教科用図書調査研究委員会は、令和5年7月24日(月)に開催する。

6 各事項の要旨

- (1) 事項(1)について
津市教科用図書調査研究委員会委員は、「津市教科用図書調査研究委員会規約」第3条に基づき、津市教育委員会から任命され、任

命書又は委嘱状が手交された。

(2) 事項(2)について

別紙 1 により令和 5 年度津市教科用図書調査研究委員会委員が確認された。

(3) 事項(3)について

「津市教科用図書調査研究委員会規約」第 4 条に基づき、会長が教育長であることを確認し、会長の指名によって副会長が決定された。

(4) 事項(4)について

ア 資料 1 により、事務局から教科書採択の概要について説明があった。教科書検定から採択、使用開始の周期について、義務教育諸学校用教科書採択のしくみについて説明された。

イ 資料 2 に基づき、事務局から津市教科用図書調査研究委員会についての説明があった。調査研究委員会は調査員を置いて各教科用図書見本本についての調査を行い、調査員からの調査結果の報告を受け、それをもとに教科用図書見本本の比較・検討を行い総合的な見地から選定資料を作成し、教育委員会に選定資料を提出及び調査研究結果の報告を行うという採択に至るまでの流れが説明された。

ウ 資料 3 に基づき、事務局から教科書採択に関する公正確保の徹底について説明があった。教科書採択関係者の確認、教科書発行者との接触を避けること、金銭や物品、供応及び労務の提供を受けないこと、教科書発行会社からの不正な申し出等があった場合には明確に断り、事務局に一報を入れること等が確認された。

《質問》

委員：本委員会の委員は公表されるのか。

事務局：委員につきましては、採択終了後、津市のホームページにて公表させていただく予定です。

エ 資料 4、資料 5 に基づいて、事務局から採択基準及び調査員の調査実施項目についての説明があった。

また、市内 8 箇所で移動展示会を開催し、保護者及び地域の方からも教科用図書見本本についての意見を広く求め、開かれた

教科書採択に努めるとの補足説明があった。

オ 資料 6 に基づいて、事務局から調査員の委嘱について提案があり承認された。

《質問》

委 員：調査員の保護者代表について、全員が調査研究委員会の経験があるのか。

事務局：単位 P T A の相互連携に取り組む組織に所属した経験を優先しておりますので、津市 P T A 連合会から保護者代表の調査員を推薦いただいています。

カ 資料 7 に基づいて、事務局から採択までのスケジュールの説明があり承認された。第 2 回津市教科用図書調査研究委員会の開催日を令和 5 年 7 月 2 4 日（月）に決定した。

7 その他

・ 事務局より

参考資料である、資料 8 「主な根拠法令」、資料 9 「令和 6 年度使用小学校用教科書の発行者別一覧」、資料 1 0 「採択地区別小学校用教科用図書採択状況一覧」について説明があった。また、津市教科用図書調査研究委員会の旅費についての説明があった。

以上、第 1 回調査研究委員会の議事要旨とする。

令和 5 年度 津市教科用図書調査研究委員会

会 長 森 昌彦

副会長 西口 晶子